

第41回 スwitching支援に関する実務者会議 議事概要（案）

日時 平成31年3月20日（水）10時30分～10時55分

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所 会議室B～C

<決定事項、宿題事項など>（★は宿題事項）

- ・ 資料1、議事録は特段の意見なく承認された。
- ・ 資料2、No.105はマニュアルへの反映後にクローズとする。
- ・ 資料2、No.106はクローズとする。
- ・ 次回会議に向け、2019年4月4日（木）を期限として起票された意見・要望への賛同状況、及び新規の意見・要望を事務局宛てに送付いただく。★

<議事概要>

1. 前回議事録の確認（資料1）

事務局は、資料1にて前回議事録案を示した。特段の意見なく、議事録は承認された。

2. スwitching支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況（資料2）

事務局は資料2を用い、スswitching支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況について、前回からの変更箇所を説明した。内容について特段の意見はなかった。

3. 低圧FIT卒業電源の対応について（資料3）

事務局、および電気事業連合会から、資料3にて前回会議後に寄せられた低圧FIT卒業電源の対応についての追加意見（No.42～44）およびその回答を示した。内容について特段の意見はなかった。

4. 東京電力パワーグリッドにおける託送業務システム変更の予定について（資料4）

東京電力パワーグリッド株式会社は、資料4にて同社の託送業務システム変更の予定を説明した。

■ 質疑等（回答の凡例 ⇒：小売電気事業者、→：小売電気事業者以外）

- ・ 説明会についてのアナウンスはメール等でいただけるのか。
→ 3月中に、メールにてご案内する予定である。
- ・ 資料4 p1、貴社の現行システムの一元化について、東京電力のシステムは規制料金メニューのシステムと新メニューのシステムが物理的に分かれているとお聞きしたことがあり、そのため、お客様が我々新電力と契約した後、東京電力の従量電灯B（規制料金メニュー）に戻りたいと希望された場合、そのスswitching手続きにひと手間かかっていたが、今回の現行システムの一元化後は、その手続きは他の新電力へのスswitching手続きと同じとなると考えて良いか。
→ その辺りは小売側システムによる話かと考えており、小売側システムではいわゆる自由料金メニューと規制料金メニューの2つの管理をしている中、色々ご迷惑をおかけしていることは、この場でもお話をさせていただいている内容かと思う。ただ、今回は小売側システムではなく託送側システムの一元化の話であり、細かい点は追って説明させていただくつもりである。
⇒ 規制料金メニューへのスswitching手続きのひと手間は変わらないという事で良いか。
→ その件については引き続き検討し、どういった形となるかについては、今後、提示させていただきたいと考えている。

- ・ 詳細は後日の説明会でご説明いただけるかと思うが、資料4、p2、30分電力量の提供業務における過去ファイルの更新について、これは欠測補完がなされなくても新しいバージョンで公開されるということで、毎日、日毎30分電力量が更新されていき、それが一定期間ずっと続くという理解で良いか。

→ その通りである。

- ・ 今後質問があれば事務局で受ける必要があるか。次回会議までに説明会の案内も実施されると思うが。（事務局）

→ 本件に関する事項は、東京電力パワーグリッド株式会社のネットワークサービスセンター、託送料金第一グループにお問い合わせいただくように考えている。今後、ご質問があればそちらへご連絡をお願いする。

○ 次回は4/18（木）10:00～ 豊洲事務所にて開催予定。

以 上